

## 3月定例教育委員会会議録

- 1 日程 令和5年3月23日(木)
- 2 場所 藤井寺市役所 3階 会議室305
- 3 案件
  - 日程第1 会議録署名委員の指定について
  - 日程第2 前回教育委員会会議録の承認について
  - 日程第3 教育長の報告について
  - 日程第4 議案第11号 藤井寺市放課後児童会条例施行規則の一部を改正する規則について ……資料1(生涯学習課)
  - 日程第5 議案第12号 藤井寺市GIGAスクールサポーターの就業に関する規則を廃止する規則について…資料2(教育総務課)
  - 日程第6 議案第13号 藤井寺市学校支援社会人等の就業に関する規則を廃止する規則について ……資料3(学校教育課)
  - 日程第7 議案第14号 藤井寺市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則について ……資料4(学校教育課)
  - 日程第8 議案第15号 藤井寺市個人情報保護条例の施行に関する藤井寺市教育委員会規程を廃止する規程について ……資料5(教育総務課)
  - 日程第9 議案第16号 藤井寺市個人情報の保護に関する法律施行条例の施行に関する藤井寺市教育委員会規程について ……資料6(教育総務課)
  - 日程第10 議案第17号 令和5年度 中学生チャレンジテストの参加について ……資料7(学校教育課)
  - 日程第11 議案第18号 令和5年度 生徒指導方針について ……資料8(学校教育課)
  - 日程第12 議案第19号 令和5年度 藤井寺市立幼稚園の重点教育課題(案)について ……資料9(保育幼稚園課)
  - 日程第13 議案第20号 令和5年度 学校づくりのための重点教育課題(案)について ……資料10(教育長)
  - 日程第14 報告第6号 教育委員会の後援名義等使用について ……資料11(教育総務課)
- 4 出席委員
 

教育長	濱崎 徹
教育委員	足立 義幸
教育委員	富山 昌克
- 5 教育部出席者
 

教育部長	萬田 栄治
教育部理事兼次長	寺田 剛
教育総務課長	中村 真也
生涯学習課長	木村 智紀
学校教育課長代理	岸 廣幸

	文化財保護課長	尾花 克也
	文化財保護課主幹	新開 義夫
	スポーツ振興課長	八木 淳一
	図書館長	國頭 順子
6	その他出席者	こども未来部長 保育幼稚園参事
		武廣 智雄 國本 貴子
7	書記	教育総務課長代理
		田仲 孝次
8	傍聴者	0人

午後2時00分 委員会開会を宣して日程に入る。

○濱崎教育長

みなさん、こんにちは。3月定例教育委員会議を始めさせていただきます。  
はじめに、本会議録の署名委員ですが、足立委員よろしくお願いたします。  
続きまして、前回令和5年2月の教育委員会議録につきまして、ご承認いただけますでしょうか。挙手をお願いします。

○委員

「全員挙手」

○濱崎教育長

では、承認ということで、よろしくお願いたします。  
次に、教育長報告はありません。  
それでは、会議次第に従いまして議事に入ります。本日は議案が10件、報告事項が1件でございます。  
それでは議案第11号 藤井寺市放課後児童会条例施行規則の一部を改正する規則について、生涯学習課長、説明願います。

○木村生涯学習課長

議案第11号 藤井寺市放課後児童会条例施行規則の一部を改正する規則について、説明させていただきます。資料1をご覧ください。  
今回の規則改正においては、近年特に放課後児童会の入会申請が増加しております。その中でも藤井寺南放課後児童会（ふじのこ学級）において、今回の定員を増大するため、令和5年4月1日から現行の3学級から1学級増設して4学級にしようとするものです。これによりまして、藤井寺南放課後児童会（ふじのこ学級）は、定員が現在の120名から160名となります。以上、誠に簡単な説明ではございますが、何卒ご承認賜りますようご審議の程よろしくお願いたします。

○濱崎教育長

ただ今の件について、委員の皆さま、何かご質問等ございますか。基本的に、定員を増やす時に条例改正、施行規則の改正があるということで、藤井寺南小学校の方の人員が増えたということで改正させていただいて、全ての希望者に入っていたという趣旨の施行規則改正でございます。よろしいですか。では、議案第11号 藤井寺市放課後児童会条例施行規則の一部を改正する規則について、このとおり決定してよろしいでしょうか。挙手をお願いします。

○委員

「全員挙手」

○濱崎教育長

それでは、議案第11号について、決定いたします。

次に、議案第12号 藤井寺市GIGAスクールサポーターの就業に関する規則を廃止する規則について、教育総務課長、説明願います。

○中村教育総務課長

議案第12号 藤井寺市GIGAスクールサポーターの就業に関する規則を廃止する規則について、ご説明いたします。資料2をご覧ください。

令和2年12月に一人一台のタブレットが整備されたことに伴いまして、機器の使い方、不具合等の対応のためにGIGAスクールサポーターを会計年度任用職員として雇用しております。

この雇用するにあたりまして、教育委員会独自の規則としてその職務内容や報酬について定めておりました。

今回廃止いたしますのは、市全体の会計年度任用職員、いろいろいらっしゃるのですが、その中の一つの職種として市の規則の中に入れてしまう、という処理になります。

何か特別な理由があつてということではなく、教育委員会独自で持っている必要もないということと、市全体の規則に入れておく方が市としても把握ができ良いということによるものです。以上です。

○濱崎教育長

ただ今の件について、委員の皆さま、何かご質問等ございますか。教育委員会独自のことが、市全体の中に入れ込むという作業だけの話でよろしいですね。何も変わらないということで、市全体の組織の中で扱うということで教育委員会の規則を廃止したということでございます。よろしいですか。それでは、議案第12号 藤井寺市GIGAスクールサポーターの就業に関する規則を廃止する規則について、このとおり決定してよろしいか。挙手をお願いします。

○委員

「全員挙手」

○濱崎教育長

それでは、議案第12号について決定いたします。

次に、議案第13号 藤井寺市学校支援社会人等の就業に関する規則を廃止する規則について、学校教育課長代理、説明願います。

○岸学校教育課長代理

議案第13号 藤井寺市学校支援社会人等の就業に関する規則を廃止する規則について、ご説明いたします。資料3をご覧ください。

先程の教育総務課の説明と中身的には大まかには同じになるのですが、学校教育課で任用している会計年度任用職員のうち、スクールサポートスタッフおよび部活動指導員につきましては、これまで学校教育課の規則を制定し就業について定めておりました。しかしながら、人事課における一括管理を鑑み、令和5年度より会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例施行規則（令和2年3月31日規則第15号）にて必要事項を定めたく、当規則を廃止させていただきます。

この規則は、令和5年4月1日から施行したいと考えております。以上、ご審議の程よろしく願います。

○濱崎教育長

先程の理由と同じで、一括管理のために教育委員会の規則を廃止するということでございます。ただ今の件について、委員の皆さま、何かご質問等ございますか。よろしいですか。それでは、議案第13号 藤井寺市学校支援社会人等の就業に関する規則を廃止する規則について、このとおり決定してよろしいか。挙手をお願いします。

○委員

「全員挙手」

○濱崎教育長

それでは、議案第13号について決定いたします。

次に、議案第14号 藤井寺市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則について、学校教育課長代理、説明願います。

○岸学校教育課長代理

議案第14号 藤井寺市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則について、ご説明いたします。資料4をご覧ください。

地方公務員法の改正により、定年が段階的に65歳まで引き上げられること等を踏まえ、藤井寺市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則（昭和41年11月1日教育委員会規則第11号）の一部を次のように改正いたします。

第2条の第1項、第2項および第4条の中にある「再任用短時間勤務職員」という文言を「定年前再任用短時間勤務職員」に改めます。この規則は、令和5年4月1日から施行いたします。以上、ご審議の程よろしく願います。

○濱崎教育長

ただ今の件について、委員の皆さま、何かご質問等ございますか。再任用と言っていたのを定年前が付くのですね。この理由は何ですか。

○岸学校教育課長代理

定年が段階的に65歳に上がっていくことになりましたので、それで再任用という言葉がなくなりまして、定年前という表現にかわりました。

○濱崎教育長

これは60歳からですか。

○岸学校教育課長代理

はい。

○濱崎教育長

定年制延長に伴う文言の修正ということですのでよろしいですかね。よろしいですか。それでは、議案第14号 藤井寺市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則について、このとおり決定してよろしいか。挙手をお願いします。

○委員

「全員挙手」

○濱崎教育長

それでは、議案第14号について決定いたします。

次に、議案第15号 藤井寺市個人情報保護条例の施行に関する藤井寺市教育委員会規程を廃止する規程について、教育総務課長、説明願います。

○中村教育総務課長

議案第15号と第16号が連動していきまして、簡単に言いますと15号を消して新たに16号を作るという内容になっています。

議案第15号 藤井寺市個人情報保護条例の施行に関する藤井寺市教育委員会規程を廃止する規程について、及び議案第16号 藤井寺市個人情報の保護に関する法律施行条例の施行に関する藤井寺市教育委員会規程について、2つまとめてご説明します。資料5・6をご覧ください。

これまで、個人情報保護に関係する国における法整備というのは、様々な機関、例えば国の行政機関であったり、独立行政法人であったり、我々のような地方公共団体、民間事業者などのそれぞれの機関を対象とする法律や条例等により個々に規定されていたのですが、それではややこしいということで、それを国の方で一本化する動きがありまして、「個人情報保護法」というものに統合されることになりました。

それに伴って、それぞれの団体も同じような動きをしているのですが、地方公共団体の1つである藤井寺市も、今回の資料5の議案15号にあります「藤井寺市個人情報保護条例」を廃止して、それに連動して、教育委員会の規則も廃止します。

令和5年4月1日以降は国の「個人情報保護法」が作られますので、それになら  
いまして、資料6の議案16号にあります「藤井寺市個人情報の保護に関する法律  
施行条例」というものを藤井寺市として作り変えまして、教育委員会もそれになら  
って作り変えるという流れになっています。以上です。

○濱崎教育長

ただ今の件について、委員の皆さま、何かご質問等ございますか。国の改正によ  
って、それにならって変えるということですので、一つ一つ説明は抜きにしまして、  
決議だけ取りたいと思います。それでは、議案第15号 藤井寺市個人情報保護条  
例の施行に関する藤井寺市教育委員会規程を廃止する規程について、まず廃止につ  
いて、このとおり決定してよろしいか。挙手をお願いします。

○委員

「全員挙手」

○濱崎教育長

それでは、議案第15号について決定いたします。

従いまして、それに続きまして、議案16号 藤井寺市個人情報の保護に関する  
法律施行条例の施行に関する藤井寺市教育委員会規程について、新しく書き変えた  
規定ですが、このとおり決定してよろしいか。挙手をお願いします。

○委員

「全員挙手」

○濱崎教育長

それでは、議案第16号について決定いたします。

次に、議案第17号 令和5年度 中学生チャレンジテストの参加について、学  
校教育課長代理、説明願います。

○岸学校教育課長代理

議案第17号 令和5年度中学生チャレンジテストの参加について、ご説明いた  
します。資料7をご覧ください。

このチャレンジテストは毎年行っているものですが、調査目的に関しまし  
ては、大阪府教育委員会が府内における生徒の学力を把握・分析することにより、  
大阪の生徒の課題の改善に向けた教育施策及び教育の成果と課題を検証し、その改  
善を図るということになっております。加えて、調査結果を活用し、大阪府公立高  
等学校入学者選抜における評定の公平性の担保に資する資料を作成し、市町村教育  
委員会及び学校に提供するというかたちになっております。

市町村教育委員会や学校が、府内全体の状況との関係において、生徒の課題改善  
に向けた教育施策及び教育の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、その  
ような取組みを通じて、学力向上のためのPDCAサイクルを確立させるというこ  
とも目的になります。

また、学校が、生徒の学力を把握し、生徒への教育指導の改善を図るということ

も目的の1つとなっています。

また、生徒一人ひとりが、自らの学習到達状況を正確に理解することにより、自らの学力に目標を持ち、また、その向上への意欲を高めること、としております。

調査の対象については、府内の市町村立中学校、第1学年、第2学年、第3学年の全ての学年において対象になっております。

調査実施日については、第1学年、第2学年が令和6年1月10日（水）、第3学年が令和5年9月5日（火）です。

調査内容については、第1学年が国語、数学、英語の3教科、第2・3学年は、国語、社会、数学、理科、英語の5教科になっております。また、生徒に対するアンケート項目も実施される予定になっております。

次に、P2をご覧ください。7の（5）テスト結果の取扱いに関する配慮事項について、テスト結果の公表に関しては、教育委員会や学校が、保護者や地域住民に対して説明責任を果たすことが重要である一方、調査により測定できるのは学力の特定の一部であること、学校における教育活動の一側面であることを踏まえるとともに、序列化や過度な競争が生じないようにするなど、生徒等への影響を十分に配慮し、各学校の教育活動に支障を及ぼすことのないよう、また、調査の適切な遂行に支障を及ぼすことのないよう十分配慮すること、となっております。テスト実施の結果を受ける上での取扱いの配慮ということになります。

次に、P5をご覧ください。9の（3）「府全体の評定平均」の取扱いとして、②市町村教育委員会は、域内の学校に各学年の「府全体の評定平均」を示すとともに、それらを活用し、学校の評価活動の改善と充実を図ること。③学校は、各学年の「府全体の評定平均」及び調査結果により、各学校が求めた各学年の「評定平均の範囲」を活用し、自校の評価活動の改善と充実を図ること。としております。

また、（4）大阪府公立高等学校入学者選抜における「府全体の評定平均」の活用について、調査書に評定を記載する際に各学年の「府全体の評定平均」を活用する方法については、第3学年は令和6年度、第2学年は令和7年度、第1学年は令和8年度の大阪府公立高等学校入学者選抜実施要項にそれぞれ示す。としております。

市教育委員会といたしましては、学校に対し、指導と評価が一体であることを意識し、評価が生徒の学習の改善に生かせるよう指導してまいります。以上でございます。ご審議の程よろしく申し上げます。

#### ○濱崎教育長

令和5年度中学生チャレンジテストの実施をしてよいかということですが、ただ今の件について、委員の皆さま、何かご質問等ございますか。この間は結果の事についていろいろ議論をしていただきましたが、どうしても入試選抜の公平性に関わることもありますし、うまく使えば効果はあるということ、今回も実施したいというふうに思っておりますが、それでよろしいのでしょうか。それでは、議案第17号令和5年度 中学生チャレンジテストの参加について、このとおり決定してよろしいか。挙手をお願いします。

#### ○委員

「全員挙手」

○濱崎教育長

それでは、議案第17号について決定いたします。

次に、議案第18号 令和5年度 生徒指導方針について、学校教育課長代理、説明願います。

○岸学校教育課長代理

議案第18号 令和5年度 生徒指導方針について説明させていただきます。資料8をご覧ください。

前回、研修や学力や支援教育についての方針を決めさせていただきましたけれども、これが最後の生徒指導方針という形になります。

生徒指導は児童生徒が社会の中で自分らしく生きることができる存在へと、自発的・主体的に成長や発達する過程を支える教育活動のことを表しております。生徒指導には幅広い働きかけが含まれており、様々な学校場面で何気なく、従来から当たり前のように行われてきています。そうした当たり前のことを、生徒指導を行っているという明確な自覚のもとに、適切に働きかけを行っていくことが求められています。そして、すべての児童生徒に対して、必要な働きかけが十分に行われているかどうか、その成果が現れているかどうかを確認しながら日々の取組みを計画的に行っていくことが必要となっております。

藤井寺市では、特に課題の大きい「暴力行為」、「いじめ認知件数」、「不登校児童生徒数」の現状について説明させていただきます。

暴力行為については年々増加しております。暴力を許さない毅然とした対応をとるとともに、規範意識の育成に努め、教職員による組織的指導体制のもと、関係機関との連携を密に行い、児童生徒一人ひとりの心に寄り添う指導がさらに必要になってきます。

次に、いじめ認知件数についても増加しております。これは、些細なトラブルについてもいじめとして捉え、組織的な対応による早期解決の取組みを行うよう各校に指導している成果だと考えています。今後も早期発見・早期対応を行い、いじめを深刻化・重篤化させないようにすることが重要な課題となっております。

次に、不登校児童生徒数について的人数に関しましては近年大きく変わっていませんが、高止まりしているというのが現状になります。不登校になっている児童生徒に対して、登校できるよう粘り強く対応することに加え、新たに不登校になる児童生徒をうまない学校づくりが必要になってきます。

以上のような現状・課題を踏まえて、本市の来年度の取組みとしましては、「チーム学校としての指導体制の充実」になっております。

1つは「SC（スクールカウンセラー）、SSW（スクールソーシャルワーカー）との連携」になります。

もう1つが、「未然防止に向けた指導体制の確立」になります。これは具体的には、人権教育、児童会・生徒会の充実、年間3回以上のいじめアンケートと教育相談になっております。

そして「その他」としまして、各種教員研修を来年度におきましても実施しようと考えております。ポジティブ行動支援とSC/SSWによる研修などに取り組み、「安全・安心で信頼される学校づくり」に努めてまいります。以上で説明を終わります。よろしくご審議の程、お願いいたします。

○濱崎教育長

今年度の生徒指導方針ということで、ご説明をいただきました。ただ今の件について、委員の皆さま、何かご質問等ございますか。

○足立委員

暴力行為ですけれども、程度もいろいろあると思うんですが、どのような内容なのか分かる範囲で教えてください。

○岸学校教育課長代理

暴力行為と言うと、すごく言葉が先走ってしまう部分があるんですが、もちろん、器物破損だとか子ども同士のいざこざで手が出てしまう、喋っている内容に対してつい手が出てしまう、特に小学校が多いんですが、そういった部分がこのコロナがあつてからなのか、それがどこまで原因が相関関係が含まれているのかまだ分かってはいないのですが、やはり近年増えているという傾向にあるというのは捉えております。かつて、それこそ何十年も前にあつた対教師暴力だとか、子どもが一斉に一人の子どもに暴力行為をするだとか、そういった部分というのはほとんど無くなってきているんですが、やはり小さいトラブルというのが増えてきているというのが今の現状かなというふうに捉えています。以上です。

○濱崎教育長

また、この生徒指導方針で各学校にご指導をいただきたいと思います。他に何かご質問等ございますか。よろしいですか。それでは、議案第18号 令和5年度 中学生チャレンジテストの参加について、このとおり決定してよろしいか。挙手をお願いします。

○委員

「全員挙手」

○濱崎教育長

それでは、議案第18号について決定いたします。

次に、議案第19号 令和5年度 藤井寺市立幼稚園の重点教育課題（案）について、保育幼稚園課長、説明願います。

○國本保育幼稚園参事

議案第19号 令和5年度 藤井寺市立幼稚園の重点教育課題（案）について、ご説明いたします。資料9をご覧ください。

まず初めに、本市の幼児教育を担う市立幼稚園の基本理念として、『一人一人の「未来に向かう力」を育む 豊かな幼稚園』としております。現行の幼稚園教育要領では、「一人一人の幼児が、自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会変化を乗り越え、豊かな人生を切り開き、持続可能な社会の創り手となることができるようにするための基礎を培うことが求められる。」とあります。これを受け、本市でも、幼児期の

子ども達に育てたい力として、「一人一人が自分自身の未来を切り開いていく力」そして「周囲の人と協働して社会の未来を創り上げていく力」、両方の意味を込めて「未来へ向かう力」とあらわし、基本理念に盛り込んでいます。

人格形成の基礎を培う幼児期を担う幼稚園。本市公立幼稚園では、どのような点を重視して教育活動を進めていくか、6つの「育みのテーマ」にまとめておりますので、順に説明させていただきます。

では、資料を1枚めくっていただき、「育みのテーマを実現するための教育・保育のめあて」をご覧ください。まず、テーマ① チームとしての教職員組織。チームで子どもの心身の育ちを支える。ここでは、職員組織のあり方について述べています。各園の現状を把握し、「良いところは生かしていく。」「課題点は明らかにした上で改善していく。」というサイクルを回していただきたいと思います。市立幼稚園の職員数は少ないですが、その分組織力の向上をねらいやすいとも言えます。各園の特性を生かした組織作りに努めていただきたいと思います。

次にテーマ② 様々な関わり合いを大切に、周囲の人と協同する力を育てていく。ここでは、子どもたちが、友達、教師をはじめとする周囲の人との関わり合いの中で育んでほしいことを述べています。特に、今年度は「言葉」の育ちにポイントをあてています。各園の研究収録を見直してみますと、どのようなテーマを持っても、子どもの気持ちを読み取る中で子どもが発する「言葉」をどう受け止めるか、教師から子どもへの援助の中でどのような「言葉がけ」をするのか。など、「言葉」がとても大切なツールとなっていることが分かります。令和5年度は、人が社会の中で生きていく上で欠かせない、この「子どもの言葉の育ちを」を、しっかりと意識してほしいということを強調しています。

次にテーマ③多様な体験を促す環境からの教育。育ちと学びを支える、子ども主体の遊びを大切にする。テーマ③では、子どもが主体となる活動の大切さ、そこで育まれる力について述べています。幼稚園での活動には、子どもの「楽しいな」「やってみよう」から始まり、「どうしてかな」「こうしたらどうだろう」と、子どもの心の動きに寄り添った展開を実現していくことを求めています。一人一人がしっかり試行錯誤し、探究を深めていくためには、そこに子どもの心の動きを引き出す環境が用意されているかどうか大きな鍵となります。現在、活動の中で子ども達に味わってほしいところもちを表す言葉「トキメキ ひらめき 気づき・発見」この言葉を、市内保育者の合言葉にしようとしています。毎日の生活の中で、子ども一人一人に、そして、ともにいる教職員にも「トキメキ」「ひらめき」「気づき・発見」の瞬間が訪れる園環境であることを求めます。

次にテーマ④「ともに学び ともに育つ」教育の推進。一人一人が自分らしさを安心して発揮できるように。ここでは、子どもの多様性を受け止め、誰にとっても安心できる幼稚園であるということについて述べています。私たちは、きめ細やかに子どもを理解しようと努めれば努めるほど、子どものニーズの多様さに気づきます。また、公立幼稚園では、支援の必要な子どもへのニーズが大変増えてきておりますので、一人一人の特性に応じた対応を行っていきけるための専門性の向上が必要です。障がいのある子、貧困の中にある子、外国にルーツをもつ、性的マイノリティー 様々な事象が子どもを取り巻いていますが、どのような状況にいる子も「ともに学び、ともに育つ」教育の場となる幼稚園としての事柄に触れています。

次にテーマ⑤子どもと保護者の居場所となる幼稚園。地域の子育て支援を担う。

保護者や地域への子育て支援について。幼稚園は、子どもと同じく、多くの保護者にとって、親として初めて経験する集団教育の場です。地域に根ざした園としてのあり方などについて述べています。

最後にテーマ⑥発達や学びの連続性をふまえた保幼小中の連携。

テーマ⑥では、小学校との縦の連携、保育所との横の連携についてあらわしました。幼児期から学童期は、人の人格形成の基礎が培われる時期です。幼稚園、保育所、小学校において生涯にわたる学びや生活の基盤をしっかりと保障していくために、なめらかな保幼小接続が必要ですが、本市では、まだまだ発展途上であるのが現実です。5歳児と小学1年生の「架け橋期」を充実させていくために、令和5年度は特に、幼児期の保育者としての「生活科」や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」に視点をあてることについて述べています。

以上、令和5年度の藤井寺市立幼稚園の重点教育課題として提案させていただきます。ご審議よろしくお願いたします。

#### ○濱崎教育長

新しい令和5年度がスタートします。幼稚園の教育計画を立てていただくための基となるものについて今発表をしていただきました。なかなか味わい深いものなので、どこをどうというものではないと思うんですけれども、また新しい言葉とか色々な事があって、もう少しじっくり読まなければいけないのかなと思いますが、とりあえずこの段階で、ただ今の件について、委員の皆さま、何かご質問等ございませうか。

#### ○富山委員

育みのテーマ③で、「ひらめき、ときめき」何かあとキーワードを仰っていて、それがちょっと聞き取れなくて、すみませんがもう一度教えてください。

#### ○國本保育幼稚園参事

現在子ども園を中心に保育をどんなふうに進めようかということで、研修を続けて参りました。今年度は大阪総合保育大学の瀧川教授にお越しいただきまして、新しい幼稚園教育要領をどういうふうに進めようかというところをご指導いただきました。「ときめき、ひらめき、気づき・発見」というのは、子どもたちに求める3つの資質能力を表したものです。今、幼児期から高等学校まで、同じく子どもに3つの資質能力を育てていこうと、表されていますが、幼児期では「知識・技能の基礎」とか、「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性」と示されています。この子どもの心の動きを分かりやすく端的に表した言葉が「ときめき、ひらめき、気づき・発見」ということです。子どもたちがまず環境にときめいて心を動かして、次に、そこで、「そうだ。こんなふうに進めよう」とひらめき、そして、そこで「気づき、発見する。」という流れを大事にしましょうということで、このキーワードを使っています。

#### ○富山委員

文章全体は本当に素晴らしくまとめられていて、これ以上の事はないのではないかなと思うんですけど、その「ときめき、ひらめき、気づき・発見」というのはす

ごく耳に残りました。分かりやすいキーワードだなと思いました。あと、一人一人というのがすごく全てにおいて出てきていたので、それも非常に心に残りました。一人一人が今おっしゃっていた「ときめき、ひらめき、気付き・発見」というのがきちんといけば、本当に素晴らしい教育になるんだろうなと感じました。

○濱崎教育長

他に何かご質問等ございますか。

○足立委員

コロナの状況もあって、保育士の方々も子どもたちもマスクをし続けているような状態で、なかなか言葉に表せないようなことも表情から読み取らないといけないようなことも、そのような状況で難しさはあったとは思いますが、今後2類から5類に移行していくというようになって、そのあたりのコロナに対する対応ですね、環境づくりと言いますか、特別重点の中に対応というふうに書かれていたものの、そこに関してはお話がなかったので、そのあたりの対応はどういうふうにお考えになられているのかなというのを、今の時点のお考えでいいので教えていただければありがたいです。

○國本保育幼稚園参事

幼児期に対しましては、マスクの着用が推奨されていないというのが現状なんです。ですので、学びの状況を見ながら、4月まではマスクの着用を子どもたち、ご家族の方にはご協力いただくよう、お願いということでさせていただいているんですけれども、4月1日からマスクをなくしてということで生活を行う予定です。ただ、職員に関しましては5類になるまでマスクは着用しましょうということで、続けていく予定ではありますが、今回のまわりの状況を見ながら、そこは流動的に対応していくということになっています。

○濱崎教育長

他に何かご質問等ございますか。あとで私の説明する重点教育課題も同じなんですけど、これは作るのが目的ではなくて、基本的にこういうことがどう達成されていくかということがすごく大事なので、このまた重点課題を基に教育委員の方でも年間を通してこういったことが本当に実現されていくのかどうなのかというような議論をこれからしていきたいなというふうに思っております。そういう意味で、まず提案をいただきました。よろしいですか。それでは、議案第19号 令和5年度 藤井寺市立幼稚園の重点教育課題（案）について、このとおり決定してよろしいか。挙手をお願いします。

○委員

「全員挙手」

○濱崎教育長

それでは、議案第19号について決定いたします。

次に、議案第20号 令和5年度 学校づくりのための重点教育課題（案）につ

いて、私の方から説明させていただきます。

最初に説明する前に大変申し訳ございませんでした。文章がなかなかはかどらなくて本当にギリギリになってしまいましたので、先程、幼稚園の最後の方でまとめさせていただきましたように、これを基にこれからまたどれだけ実践できて、どう定着していくかというようなどころを含めて継続的に議論をしたいと思っておりますので、初めての文章で申し訳ないのですが、これを見ながら説明をしていきますので、説明だけ聞いていただくということになろうかと思いますがよろしくお願いたします。資料10をご覧ください。

私が就任する前は、表題が幼稚園と同じように、以前からずっと市立小中学校の重点教育課題というような表現をさせていただいておりました。少し思うところがあって、そこを「学校づくり」という言葉に変えさせて頂いております。教育の主役は学校の中の現場で、どう教育が進展してくかということに関わっていて、そこに関わっては学校長が学習指導要領に基づいて計画を立てて、責任をもって教育課程を編成して、学校教育を進めていくということでございますが、基本的に例年通りの計画で例年通りに進んでいくというのが結構多いことで、学校づくりって何やろという様な理念のところ、学校の教育ビジョンをどう考えていただくのかということの参考になるように重点課題を説明させていただきます。基本的には学校づくりということは、学習指導要領の内容を教えなければいけない内容を子どもたちに教えていくんですけれども、その中でそれぞれの学校である課題をしっかりと見つけて、その課題を解決する過程の中で学校ができていくということなので、やはり、校長の姿勢がこの学校にどんな課題があって、どういうふうに解決していくのか、または、こういう教育をどう進めていくのかというような明確なビジョンを課題意識の中で持っていて、その課題をどう解決していくのかという取組みそのものが学校づくりだという定義をして校長に示しております。そこで、前文にあたります令和5年度の学校づくりにあたってということが、それらを総括して書いた初めの文章ということで理解していただきたいと思っております。特に、その中では、まず学校は学習指導要領の中身を定着させるのは本来の仕事なんです、現行の学習指導要領というのは、2030年がどんな社会になっているかということ想定しながら教育内容を考えているということです。この2030年にもう一回学習指導要領は改訂になります。小学校で言うところとちょうど10年になります。この時の2030年の社会というのはどういうふうに見られているかということ、いわゆるソサエティ5.0の時代を想定して、急速な情報化とか技術革新とか社会的な変化がものすごく加速していく時代で、それこそ複雑で予測困難な時代という定義がされていて、よく使われていたのは、この時代には今やっている職業の6割くらいが新しくなっていて、今勤めていることが通用しないということがよく言われている。こんな時代を生きている子どもに、どんな力をつけるんですかということが大きな命題になっていて、まさにこういうどんどん変わってくる様々な変化に向き合っている子どもたちが自分で人生を切り開いていかなければいけない、そういう力をどう作っていくのかということ、従前のいわゆる何を知っているのかというような知識の積み重ねみたいな教育、これは大事なんです、この教育ではなくて何が出来るのか、どんなことができるのかということ、これを大切にすることがものすごく強調された学習指導要領です。また、対話や、一人でなく協働を通じて自分たちの知識やアイデアを共有しながら新しいものを生み出していく学習活動みたいなもの、

そこに時代の流れの中のICTが出てきて、いわゆる個別最適な学びとか協働的な学びが提案されていて、学校の教員は、その個別最適な学びや最適な学びという子どもの学びの変化に対応して、それを教えられるかどうかということ突き付けられているということが、この新学習指導要領の中では一点大きな話なのかなと思っています。

それと、もう一つは現実の課題として、貧困とかいじめとか虐待とかがあって、まさに多様な子どもたち一人ひとりを格差社会の中で置き去りにしないために、どういう支援体制を作って行ったらいいのかというようなことが求められている。そんな中で学校は、すごく働き方が苦しくなっていて、すごく一人ひとりの子どもに向き合うような時間の余裕もないというような中で、こういった先程言いましたようないわゆる教育を進めていくためには、学校における働き方改革を待たなしで進めて長時間労働の改善とかいろんなことを進めていって、まさに教師が教職に魅力を感じるような職場にしていかなければいけないというふうなことが挙げられています。それとともに、そういった意味で幼稚園の方でもありましたが、多様性に対応するために、教員はもとより様々な専門スタッフとか外部人材とか地域住民とか様々な人々の協力によってチーム学校を進めていくというようなことも提言をされています。特に、先程、何ができるようになるかというふうな力の部分で言うと、子どもたちがこの変化の激しい中で持続可能な社会の作り手に成長させるように、閉鎖された学校の中の教育だけでは完結しないであろうということで、学校を通じて社会を体感させて子どもたちの学びをいかに深めていくか、実践的なものにしていくかということがすごく大切であるというふうに言われていて、学校を拠点に地域が児童生徒を支援する仕組みとしてコミュニティスクールのようなものを進める必要がある。ここまで説明しましたら、従前の学校観とは全く違って、教職員の意識改革をしなければいけなし、授業の改善もしなければいけなし、まさに学校の組織も従前のものと変えていくということで、という意味では今申しましたような従前の学校モデル（学校へ行って国語・理科・算数を教えてもらって帰っていく）からパラダイムの転換を図っているということでは、まさに教育改革をしていかなければいけない。校長の使命としては、本当にクリエイティブな校長であるならば、未来に向かう教育について常に改革意識のある取組みを今後していってほしいというふうなことが前文で書いている内容でございます。

その前文を引き受けて、重点的な学校づくりのために考えていってほしい重点として、4つの重点課題を挙げました。

1つは、「チームとしての学校」で、先程言いましたように、多様化の中でどれだけ多様な人材を集めてチームを作っていけるかというようなところで、正に今、複雑多様化した課題を解決していくことを求められていて、学校組織のいわゆるレジリエンスの向上を図ることが一番大事なことで、そのキーワードが多様性ということで、校長は正に教職員の多様性に配慮したマネジメントをしていかなければいけなし、それぞれの専門性を生かして連携して協働することのできる質の高い教職員集団の形成があって初めてチームとしての学校が作りあげられるというようなことが前文に書かれてまして、教育課題としてAからDまで4つの教育課題が後に続きますが、四角の枠内だけを見てお話を聞いていただけるといいのですが、後に教育課題で学校の組織マネジメントの強化のことや、新たな教職員の学びの姿であるとか、研修の事であるとか、学校の働き方改革について4つの重点課題と

してまとめさせていただいております。その中で特に大事だと思っているのが、正に学校の先生が意識改革をして新しい教育課程に対応できるような指導力を身に付けていかないとこれはもう実現しません。そういう意味で、これからの新しい時代を担う教職員の育成が学校の仕事の中で一番大事な仕事であろうということです。学校の先生の姿は、教えるという先生の旧来の姿から子どもたちが主体的に学んでいく学習を支援する伴走者という言葉が使われています。

それで、正にもう一つは、個別最適な学びとか、協働的な学びというのは、子どもたちが学んでいる姿なんですけど、これと全く同じで、教員が自分たちの資質を上げていくための研修の学びについても、教員も自分たちの個別最適な学び方と協働的な学び方の中で資質を伸ばしていかなければいけないということが求められていて、それを指導していく校長は、教職員のキャリア開発者という言い方が今されています。だから、校長の仕事の一番大きなことは、教員のキャリアを開発していくということで、実践の一番最前線にいる教職員の力をつけていくということが一番大事な仕事なんだということがチーム学校の中で特に強調して言いたいことの中身です。

次のテーマでは、新しい時代の学びを実現する令和の日本型学校教育ということで、基本的にはキャッチフレーズとしては、全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現することが学習指導要領の趣旨に則ることであるということで、これをどう進めていくかという時に、今回いわゆるコロナ禍の中で一挙に進みましたが、ICTの活用を含めたGIGAスクール構想と、少人数学級、40人学級から久しぶりに35人学級に学級規模が縮小されました。小さな学級できめ細やかな教育をしていくというICTと少人数学級というのを両輪として必要な改革をどんどん進めていこうということで、教育課題としてEからKまで7つ挙げさせていただいております。後程、また見ていただければと思います。

まず、基本的には一番の仕事です。学習指導要領の着実な実施をどうしていくかということ。それから、今先程のテーマであります個別最適な学びと協働的な学びの実現、ICTの教育に関する事、小中一貫教育に関する事、障がいのある子どもの自立に関する事、英語教育、読書教育というふうな内容で重点的な課題を挙げさせていただきました。その中で大事な事として、大きく変わっていくことは、少し専門的になって申し訳ないのですが、学習指導要領を作っていく中身で、今まで特に注目されていたのはコンテンツベース（学習内容）で、ゆとり教育の時代に言われたのは、あれを削減して教育のたくさんある学習内容を精選して行って、その中で資質能力、いわゆるコンピテンシーをしっかりと付けるのに時間をあげていました。教えることばかり、覚えることばかりさせるのではなくて、それを使ってどういうふうな活用が出来てどういう力がついていくのか、何を知っているのかではなくて、知っている知識を使って何が出来るようになるのかという学習を強調してやっていきたいと思いますという様なことを言われていたんですが、ところが、学習内容が落ちた、成績が下がったということで大バッシングを浴びて、いわゆるコンテンツベースの学習内容をいっぱい詰め込む教科書を作っていたということで、しかし、先程から説明している新しい社会にどう適応していくのかということ言えば、知識を蓄積していく受験学習に近い学習から、学んだ知識で何が出来るようになってくるのかというようなことを特に実社会で活用できる能力を大切にしていこうという形になっています。2030年の教科書の論争から多分今回の論争がコンピテ

ンシーベース、つまり活用できる能力をどうつけるかに時間を使いましょうというふうなことを言っていたんですが、ゆとり教育の反動もあって学習内容もいっぱいにして、そして能力も付けましょうという形で教科書が分厚いんです。2030年の時代になって時代の様相が変わっている中で、もう少し学習の内容を上手く有意義なものに精選していったって、そういう能力を付ける活動をいっぱい学校の学習の中で出来るようにするというふうな論調になっているんですが、どうなるか分かりません。いわゆる、ゆとり反対派もいるので、なかなか政治に翻弄されるなあということですが、流れとしては覚えているだけではだめですよ、その知識を使って何か新しいものを作れますか、という能力をみんなで作っていきましょうというのがこれから重要だと思っています。そういう意味で、教育課程の中の総合的な学習とか、教科横断的な視点で取り組む学習であるとか、社会に繋がるものとして探究的に学習していくというスタイルをどう付けるのかなというのは大事な事であって、そういった学習が進んで個別的協働的に進んでいくのにもICTは必要不可欠で、学習を効率的に進めるとか、いろんなICTを切り離しては多分授業は進んでいかなないなというようなことになってくるので、これからはICTの効果的な活用、利活用ということでスタディログ（学習履歴）、ライフログ（健康履歴）、アシストログ（支援に関する記録）を適切に収集しながら教職員に負担にならないようにICTを合理化していくということも進んでいかなければいけないという話があります。ただ、問題はこれこそコンテンツベースの弊害みたいに、学習内容というのは時代が経ち新しい知識が入ってくるのでどんどん膨らんでいくと共に、これも使えば使うほど教育データが蓄積していくんです。オーバーフローするんですね。こういったことの精選ということもこれから図られていかなければいけないというのは僕の重要なテーマと思っています。

次に、学校づくりのテーマ3で、「児童生徒が主役の学校」ということで、安全で安心で、豊かな学校生活の実現ということですが、多様化の中で教育格差がずっとついてくる中で、誰一人取り残さない、それぞれの力を付けていってあげるのが公立学校の目指すところであるなということですので、ここでは生徒指導上の人権教育とか、そういった理念が大きく子どもたちの成長に関わってくるところで、お互いの多様性を認め合って、安心して学校生活を送れるような風土をどういうふうにして作ってあげてあげることというのがすごく大切であって、そのため教職員が子どもたちを自主的、主体的に自らを成長させていくような支援体制というんですかね、そういうところで、学習指導と生徒指導がどう相まって指導が行われていくかというのが重要な課題になってくるのですが、そのことも踏まえて教育課題としてLからPまで5つのものを挙げています。全ての児童が大切にされる学校をつくること、健やかな心や体を育てて自分を大切に育てる児童生徒の育成、多くの仲間と共に学べる学校、心豊かに学び明るく信頼と節度のある学校、それから前に特出しにしていた感染や災害を乗り越え学びを保証する学校、という5つの課題を提示しています。特にこれは、子どもをどう見るかというのがすごく大事な視点なので、今回できました子ども基本法とか、子どもの権利条約なんかの理念をもう一度学校教員や地域がしっかりと見て、子どもを一人の確立した人格としてどうとらえて子どもの権利をどう保障していくのかというふうなところの感性がすごく大事になってくるかなということ、そういったことの中ですごく多様性のある子どもに指導助言していくというのはすごく難しいことで、これもチーム学校の中で言わ

れているようなことで、多様性のある指導者が多様性のある分野の中で、まさに生徒指導や教育相談、キャリア教育、進路指導、特別な支援教育などの専門家たちが集まって総合的な支援体制を作っていかなければいけませんよ、というようなことと、生徒指導上、様々な課題が起こっています。それに対して、起きたらすぐに即対応するということがいじめでも虐待でも大切なことで、またそれを困難な課題を組織的に粘り強く継続していくことも大切な事なんです、もっと一歩進んでどうすればそのようなことが起きない、起きないような体制を作るかということにもっと力を入れて学校経営をしていかなければいけないというふうなことをその中で述べています。

学校づくりのテーマ4は、まさにコミュニティスクールのことなんです、学校と地域でつくる学びの未来ということで、学校が地域に孤立しては絶対に存在しないということで、そういう意味では私立とか市立とか行政別になっていますが、本当はその地域・地域の地域立だと。小山一丁目立というふうな言い方をしてもいいのかなと思っています。そういう地域の人の願いがあって学校は成立しているということをもっと真摯に考えて、地域密着型の学校でしか生きていけないというふうな発想を持つべきであろうなと思っています。特に先程から何度も申しています、「何が出来るか、社会の中でどういう様な力になるか」というようなことを教育していくということで考えていくと、まさに子どもたちが持続可能な社会の作り手として成長するためには、生活や社会における課題をどう自分たちで見出して自分たちで出来ることを地域の多様な人と繋がりながら考えて行動していくような学習がすごく大事になっていって、そういう意味で、今まで学校というのは、学校の中で教科学習をずっと覚えさせて帰っていくという地域とほとんど離れたような形になっていたんですが、これからの学校というのは、学校と地域とが同じ課題を持って子どもを教えていって、地域課題の勉強をしていくという、学校と地域とがシームレスな関係になっていくということがなかなか体験していないことなんですけれども大切だということで、学校を通じて社会を子どもたちに体験させて、その学び、今まで知識として蓄積したものをどう生かしていくかということが深い学びと言われているので、そういう深い学びを効果的なものにするということがすごく大切だということで、課題として、「児童生徒の学びや育ちを支える地域づくり」というふうにしています。だからこそ、地域の学校は自分たちのものであるとか、地域の子どもは自分たちの子どもだという意識が地域の中でどれだけ醸成していくのかということとか、まさに学校は地域から保護された安全地帯ではなくて、学校の子どもたちも地域へ積極的に参画するという意識をしっかりと学校も教えていかなければなし、そういう意味で、地域と幼稚園、小学校、中学校、まさに地域の全ての組織が連携して教育コミュニティを目指して、藤井寺が町ぐるみで子どもを成長させていくというふうな発想がすごく大事ですよというふうなことをここでお示しさせていただきました。

その後は、指示伝達事項として、服務監督、働き方改革、飲酒運転、個人情報、セクハラ、ハラスメント、いろいろ不適切な事など、いろんな注意事項と言いますかこういう考え方でいてくださいという様なことを指示事項として載せさせていただいて、令和5年度の学校の経営に役立てていただいて、学校はこの通りにするということではなくて、これらの視点を考えながら学校の課題に応じて学校の計画をこれから作成してもらって、我々のところでプレゼンをしていただくというふうな

話にこれからなまってまいります。ただ、私は最終の校長の評価の中でも、全ての学校の校長先生に対して、教職員を新しい教育に対応できるような教職員に育ててもらうことに限りですよ、という話をさせていただいているということです。以上です。

何がご意見・ご感想等ございますか。細かい話というのは府の資料を全部引用させていただいて、ただ、思いとしては前文に書かせていただいています。

#### ○濱崎教育長

基本的に、人間というのは学ぶので当然新しい知識やいろんなものを吸収するのはすごく楽しい事であって、またそれを吸収したことによって豊かになっていくということなんですが、普通は吸収したらまたそれを使っていきたいとか、何かの形に自分のものにしていきたいというのは、そのために知識を学んでいるということなのですが、やはり受験戦争とかで知識をどれだけ知っていることが勝ちなんだというランク付けされてしまったら、そこにいつてしまうから次のステップになかなか繋がっていけないのが矛盾しているのかな。そういう意味で学校教育がいつの間にか昭和の教育から脱却できない。それで世の中は令和へと進んでいっているというふうになっていっている。それは物もそうで、昔の僕らが小学校に行っていた頃は足立委員や富山委員とは少し変わったかも分かりませんが、みんなが貧しくて学校にピアノがあるとかいろんな新しい機器があって、学校は音楽室や理科室に素晴らしい夢のようなものが揃っているということがあったのに、いつの間にか家の方が設備が良くなって学校は古いものばかりあって、國頭館長がよく言っていますが、地図にまだソ連が載っているくらい遅れているというふうなことで、全てが何か古い形から脱却できていないということもあるのかもしれないね。遅れているという。今回の2020年に出た学習指導要領は、それを脱却するような学習指導要領だと思うんです。ただ、なかなか学校は今まで通り教科書の1ページからずっと教えていって、その次に何かをしようと思ったら時間がない、教えることで精いっぱいになっているから、次はいわゆるコンテンツベースとコンピテンシーベース能力を付けるバランスの中で能力を付けるために地域に出ていった人が、いろんな活動をしたり自主研修をしたりとか、いろんなことにどれだけの時間が使えるかというバランスでまたせめぎ合いが起こると思います。

#### ○富山委員

I C Tがここまで伸びていて、今の各教室はカメラが付いていて保護者の方が見れるということはないんですか。

#### ○濱崎教育長

今の実情はどうですか。

#### ○岸学校教育課長代理

まだそこまではないです。人権的な部分やいろんな部分に配慮が必要であると思います。

#### ○富山委員

学校の教育、塾もそうですが、閉ざされた空間の中で学んでいるので、やはり均一なのかなというのは昔からずっとあって、自分も講師としていろんな学校へ行っていますが、コロナの時に初めて Youtube で限定の授業をする時に、テレビの生放送ぐらいに緊張した覚えがあります。要するに、普段カメラも何もなかったら多分さぼっていると思います。この授業は簡単に消化させようみたいな。Youtube の時も若い先生はできないとなって学校はガタガタになりかけたんですが、自分が講師だったためにきちんとしないというところでしてました。しんどさは分かるんですが、本来ならそれが本当なんだろうなと思います。全て生放送でどなたがご覧になっていてもおかしくないという教育現場というのが本当は一番正しき先生も育つし、どこに出しても恥ずかしくない発言が出来る先生も育つし子どもも育つんだらうなと思ったりもします。

#### ○岸学校教育課長代理

例えば不登校で学校に来られていない子の保護者の方というか子どもさんになりますけれども、見たいですという形で言われた時には教室の中にカメラを設置して見られるような環境は勿論あります。

#### ○富山委員

それがいいとは思っていませんよ。自分もしんどかったの。すごくそのコロナ禍でそういうのを少しでも体験してしまったので、教育というところが根本的に変わらざるを得ないんだらうなという気もしました。

#### ○濱崎教育長

そうですね。指導ツールとしての ICT よりも、子どもたちが自分で使う、自分の文房具や自分の調べ学習で使う自分の手足になる ICT がすごく今個別最適化の話の中であって、それこそ家に帰っても子ども同士では繋がっていたりとかね。

#### ○濱崎教育長

他に何かご質問等ございますか。

#### ○濱崎教育長

すごくお金のかかることとか、整備していかないといけないこととか、理念をどう解釈していくのかとかで、結構多様性があるのですが、僕は一つだけだと思っています。昔からずっと、どんな子どもに育てるのかといたら、自分の頭で考えて判断して自分の意思で行動できる子というイメージで、ところが、教育の中で本当に自分の頭で判断し決断して行動しているかというところ、やはり教えてもらってその言葉を信じて次どうしましょうかという話になっているので、学習のスタイルを一方向的に教えられる形から自分で学ぶ形にどう変えていってやるのか、いま言っている学習のスタイルをどう変えていくのかということに尽きてくるのかなと。ICT で環境をいっぱい整備しても主体性のない子どもがそれを使っているとなかなか新しいものを生みだせないというか、人間の教育なんで人間をどう変えるのかというところで、なかなかその教育が浸透していない。どうしても先生方が教える、教えた知識量が物知りの子ができたなら、僕はよく教えたな、と思ってしまっている

ところがあって。だから、先程の伴走者、支援者みたいなスタイル、今のスポーツのコーチとかもそうですよね。ああいうスタイルになかなか体質的に長い歴史の中でそういう体質になっているのかな。理想はみんな言うてはるんですよ。主体的な子どもに育てようと。

それから、ICTの先程の話で、いじめとかそんなところの使い方というのは学校の中でずっとしているけど、健康に関することというのはあまりまだ明確な指導になっていないのかな。いろんな説があって、いろいろ最初は目のことが言われていて、フィルムを貼って目に優しい画面にするとか。なかなかそのあたりは難しいですね。使いこなすのか使われているのかということでもね。小さい時の健康な育ち方とかにかなり影響があるというこの頃は考えられるようになってきていますね。テレビを観ているのでもなんでも、赤ちゃんにスマホを与えてスマホに保育や育児をさせている環境とかね。そこに依存してしまっているのかな。主体的に自分で使っているのではなくて。

#### ○足立委員

少し話が変わるのですが、道明寺南エリアでコミュニティスクールを試験始動し始めているというお話でしたが、結構具体的に進み始めているのですか。あと、他の学校ではまだ始めていかないのですか。

#### ○濱崎教育長

会議は進んでいますね。どんな状況ですか。

#### ○寺田教育部理事

本格的に動き出したのは1月からということで、会議を3回させていただいております。その中で、例えば元気広場ということで、今まではコロナ禍ということもあったんですが、それも出来ていない中でして、地域の方々と関わっていく中で何から出来ていくかなという話の中で元気広場というようなことを今主体に動きながらやっているところです。地域学校協同活動推進委員、その地域のコーディネーターの方が道明寺南小学校区で、自分ならこんなことが出来るよというような人材の方を集めていただいております。その辺を学校の子どもたちと一緒にどういうふうにしてけるかというようなことを次年度も続けてやっていこうと思っています。コミュニティスクールについては、道明寺南小学校が今のモデル校ということで、今も申しましたように実際に動き出しているのがまだ3か月ぐらいでして、あともう1年その中で動きを見ていった中で、次にどこでやっていくかという事についてはまた考えていくというところで、一気に小中合わせて10校に広げていくというのはなかなか難しいかもしれません。今は道明寺側でやっていますが、今度は例えば藤井寺側で1校というようなかたちで計画的に進めていきたいというふうに思っています。

#### ○濱崎教育長

コミュニティスクールの基本的な特徴として、学校経営に地域が参画していくという、あと校長先生を中心にですが、委員さんになられたのはこの教育委員会とよく似た組織で意見を提言しながら校長を中心にみんなで地域の願いも入れながら作

っていくという組織を制度化していくので、予算とかいろいろなものが絡んでくるので、他の学校ではなかなかできないんですけれども、ただ本質的に地域の人と協力してもらって一緒にやってみようという学校づくりについては、今もしていきたい、もちろんPTAも地域も巻き込んでみんなで学校に対してどんなことができるか考えながらやってみようというかたちは進めていっている、モデル校はきちんと出来るかどうかについては、それこそ人材の問題とかいろいろなことが難しいですが、想いはコミュニティスクールに近いようなことを制度ではないけれどももしてみようというかたちで、それこそ必然ですよというお話をさせていただいているので、また道明寺南小学校の様子を見ながら良い所を取り入れていただいているのかなと、特に道明寺南小学校だけでやっている訳ではなくて、周りの幼稚園、保育園、中学校も巻き込んでどんどんその活動の広がりが出てくると思います。またみんなで応援していきたいと思います。

○濱崎教育長

ありがとうございます。他に何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。それでは、議案第20号 令和5年度 学校づくりのための重点教育課題（案）について、このとおり決定してよろしいか。挙手をお願いします。

○委員

「全員挙手」

○濱崎教育長

それでは、議案第20号について決定いたします。

次に、報告事項に移ります。報告事項につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び藤井寺市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、教育長として専決させていただきましたので報告いたします。

報告第6号 教育委員会の後援名義等使用について、教育総務課長、説明願います。

○中村教育総務課長

教育委員会の後援名義等使用につきまして、ご報告させていただきます。

今回の報告につきましては、令和5年2月の使用承認で専決処理をしたものでございます。内容につきましては、資料11の表の6件でございます。

以上、藤井寺市教育委員会後援名義等使用承認事務取扱要綱第3条第2項に基づき報告させていただきます。以上です。

○濱崎教育長

今回は6件ということですね。何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。それでは、報告第6号 教育委員会の後援名義等使用について、承認してよろしいか。挙手をお願いします。

○委員

「全員挙手」

○濱崎教育長

それでは、報告第6号について承認いたします。

以上で、本日予定しておりました案件は全て終了いたしましたが、全体を通じて何かご発言等ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして、3月の定例教育委員会議を終了します。

本日はありがとうございました。

会議事項が終了したので、閉会を宣する。

午後3時25分